

評議員（社員）資格

（新規申請）下記の（A）－（D）を満たすこと

- （A） 評議員の役割を果たす意思を持つ。
- （B） 会計年度初めの年齢が 70 歳未満で、かつ 8 年以上の会員歴をもつ。
 - 70 歳になった年度の定時社員総会の終結の時で辞任とする。
- （C） 直近の 4 回で、3 回の学術集会参加、かつ 2 回の発表経験があること。
 - 学術集会での発表経験のうち 1 回は、この期間の CPE 論文掲載 1 編で代えることを可能とする。
 - 妊娠・出産、介護、留学、長期療養、災害被害などに際しての規定は別に細則に定めたとおりとする。
- （D） 資格区分に応じた論文資格を満たす。
 - 論文資格
 - ① 資格区分 1 内分泌または糖尿病専門医資格を保有する臨床医
内分泌・糖尿病に関わる論文 3 篇以上（うち 2 篇は査読のある雑誌の筆頭または責任または最終著者であること）
 - ② 資格区分 2 内分泌または糖尿病専門医資格を保有しない臨床医
内分泌・糖尿病に関わる論文 6 篇以上（うち 3 篇は査読のある雑誌の筆頭または責任または最終著者であること）
 - ③ 資格区分 3 主として研究を業務とするものや、小児科・小児内分泌科以外の臨床他科のもの
十分な学術研究業績をもつこと（審査委員会審査）

【註 1】論文は執筆時期を問わない。

【註 2】和文論文については別途に定める雑誌を対象とする。

（継続申請）上記（A）－（D）に加えて下記の（E）、（F）をともに満たすこと。

- （E） 現評議員であること。
- （F） 前任期中に、学会活動に積極的に協力したと認められること（審査委員会審査）。

【参考】学会活動とは、次のような項目を含む。

学会からの調査への対応、業務依頼への対応、CPE への投稿、CPE からの査読依頼への対応、学術集会でのプログラム委員、学術集会での抄録の査読、学会主催セミナー（入門セミナー、専門セミナーなど）の講師、各種委員会への参加など

【参考】現行規定

現在の評議員規定

- （A） 評議員の役割を果たす意思を持つ。
- （B） 会計年度初めの年齢が 70 歳未満で、8 年以上の会員歴。
- （C） 直近の 3 回で、2 回の学術集会参加、かつ 1 回の発表経験
- （D） 専門医資格または論文掲載資格を満たす。

*60 歳未満は 3 年ごとに更新手続き

*70 歳になった年の年度末で辞任